

保育おおさか

大阪府社会福祉協議会・保育部会(大阪府保育協議会)

令和5年10月1日

No.578



発行人 森田 信司 編集人 向井 秋久

大阪市中央区中寺1丁目1-54
TEL.06-6762-9001
FAX.06-6768-2426
<http://www.niji-tumi.net/>



見て見て!
おっきなお芋さん
が取れたよ!
豊中市
こもれびのもり

令和6年度

府施策に対する提案と予算要望

施策提言項目

私たちの生活を大きく揺さぶったコロナ禍も、本年5月に感染症法上の位置づけが「5類」に変更されたことにより、徐々に以前の日常を取り戻しはじめています。一方、長期化する国際紛争や資源高などに起因する物価上昇は高止まりの傾向を示しており、未来の暮らしへの不安が高まっています。

こうしたなか、8月22日(火)大阪府社会福祉協議会は大阪府に対して令和6年度施策提言・予算要望書を提出しました。

今回は3つの施策提言と9つの予算要望にまとめましたが、本紙では、主に保育に関する項目と大阪府からの回答を報告します。

(紙面割の関係により、一部文章省略・編集しています)

を提供できる仕組みとなるよう十分な財源を措置することを国に要望しています。

また、保育士の負担軽減を図るため、保育現場のICT化等が進むよう、保育対策総合支援事業費補助金の活用を市町村に対し働きかけています。

保育士等の確保、定着に係る支援について引き続き国に要望してまいります。

予算要望項目

要望…福祉サービスの質の維持・向上、働き方改革等を踏まえた働きやすい職場づくりに向けた職員配置基準の拡充と抜本的な処遇改善の実施、また各制度で異なる処遇改善原資の仕組みや運用の一元化、配分における法人裁量の拡大と弾力的運用、事務負担の軽減がなされるよう国に強く働きかけられたい。

回答…保育士等への処遇改善等による加算を新設することや保育の実施主体である市町村が自らの責任と工夫で多様な保育サービス等

要望…福祉人材の魅力発信のため、市町村域を基盤として学校教育関係者と福祉関係者・行政が連携して推

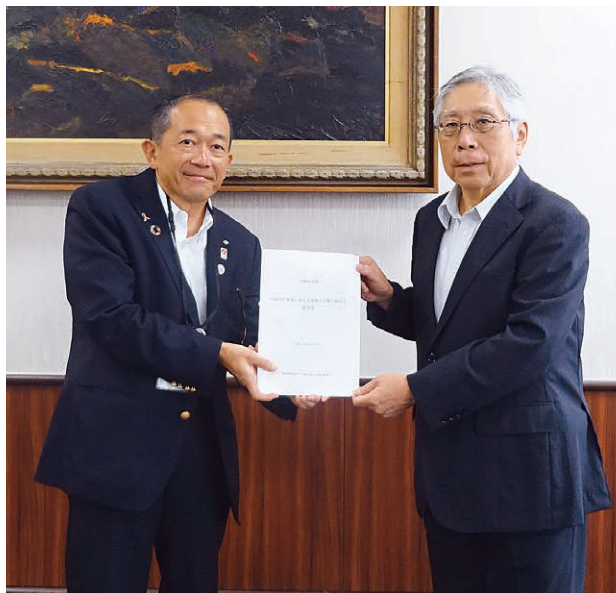
②面に続く

(1面からの続き)

進でできるよう、市町村や市町村教育委員会等へ強く働きかけるとともに、事業実施への助成など環境整備を図りたい。

回答：学生に向けた保育の魅力発信は、福祉人材の確保のため重要と考えているため、魅力発信用の情報提供や、実際の職場への体験、施設見学会の実施などが考えられます。

教育機関等とも連携した取り組みができるよう検討してまいりたいと考えています。



府社協井手之上会長(右)から要望書を受け取る府の吉田福祉部長(左)

要望：長期の物価高騰に対する財政支援策の継続・拡充を講じらるたい。

回答：保育施設等における物価高騰等の影響については、一定生じているものと認識しております。

本府においては、令和4年度に国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた保育施設等に対して支援を行ったところであり、令和5年度についても同様の支援を行う予定としております。

物価高騰の影響は今後も続くと思込まれることから、本来であれば、国にお

いて、公定価格等の見直しにより一律の持続的な対策を行うことが望ましいと考えており、引き続き要望してまいります。

要望：保育士資格及び幼稚園教諭免許取得の特例期間について、人材確保が深刻化しているため期間の延長について国に強く働きかけられたい。

回答：幼保連携型認定こども園で勤務する保育教諭等について、本来、幼稚園教諭免許状と保育士資格の併有が必要とされており、平成27年4月の子ども子育て支援新制度施行後10年間(令和6年度末まで)において特例措置が設けられているところです。

本特例措置経過後は、幼稚園教諭免許状又は保育士資格のいずれかしか有しない者は幼保連携型認定こども園の保育教諭等となることはできなくなることから、同こども園における職員確保に支障が生じる恐れがあります。

府としては、特例措置の延長について、様々な機会を捉えて、国に対して働き

かけてまいります。

要望：保育士修学資金制度について、学生や保育士をめざす人の活用が進むよう更なる周知と制度の充実を図られたい。

回答：保育士修学資金制度について、養成校への案内、制度周知チラシを保育士試験実技試験会場で配布、潜在保育士宛てダイレクトメール等で送付するなど周知・説明に努めています。

また、国からの貸付原資が十分措置されていないことから、保育士修学資金貸付等事業について、安定した事業継続に必要な事務費を含む原資の財源措置を早期に講じること等について、国に要望しています。

引き続き、保育士修学資金貸付等事業に係る財政措置について国の動向を注視するとともに、事業の充実について国に対して要望してまいります。

要望：持続可能な施設運営に資するため、利用定員の格差が生じることなく、国の通知に定めるとおり迅速

かつ柔軟な対応が講じられるよう各市町村に強く働きかけられたい。

回答：利用定員の変更については、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に規定されており、特定教育・保育施設の設置者が、利用定員を増加しようとするときは同法第32条第1項に基づき市町村に変更の申請、利用定員を減少しようとするときは同法第35条第2項に基づき市町村に変更の届け出をしなければならず、規定されています。

利用定員の変更手続きについては、これまでにも、市町村に対して、国の通知と併せて、府としても周知・説明を行ってきたところで、引き続き、市町村に対して、機会を捉えて変更手続きを速やかに行うよう、働きかけを行ってまいります。

引き続き、市町村に対して、機会を捉えて変更手続きを速やかに行うよう、働きかけを行ってまいります。



あるCM曲を運動会で使いたいと思ったが探し出すことができず、思い切ってその歌手のSNSにDMを出してみました。すると、早速「曲はCM用に録音したもので、世に出回っていない。またCMで使われる部分しか録音していない」と返信をいただきました。いくら探してもない訳です。

しかし、「子どもたちのためなら全て録音し直すので、運動会で使ってください。もちろん使用料はいりません」と連絡をいただき、無事に運動会で曲を使用することができました。

後日、子どもたちが手書きしたお礼の手紙を郵送すると、とても喜んでくださいました。

インターネット上での誹謗・中傷が人命を奪うというつらいニュースを毎日耳にします。しかし、このように縁をつなげる明るい可能性を秘めていることを知りました。

(編集委員 R・Y)

みんなが主役！
明るく楽しくなる
保育現場の秘訣！



ほめ育シニアコンサルタント
中園 暁子 氏

⑦ ケーススタディその1 「困ったどうしよう! 失敗したけど…」

今月は、「ケーススタディ」です。なかでも「失敗」について具体的なケースから「自分だったらどうかなあ」など考えながら読み進めてみてください。

◆CASE 1

「保育士1年目の私は事務仕事が大の苦手。園長に言われて提出しなければならなかった書類の締め切りが明日だと、夕方になった今、気づきました。園長に言いにくいなあ」。さて、「私は今からどうしたらいいのでしょうか？」

つっこみどころが満載の事例ですが、このままいつてみたいと思います。答えは園長先生に正直に「報告」するしかないですね。前回のテーマ「報・連・相」でもお伝えしましたが、報告で大切なことのひとつは「スピード」です。その書類は、園長先生が明日必要なものかもしれません。締め切りには意味があります。またその報告をするときには、いつ提出できるのかを明確に伝える必要があります。その日で間にあうの

か、その日で間にあわなければどうするのか対応を考えるためです。再提出日が決まり次第、全力で仕上げて提出です。

さて、流れとしてはこれでもいいのですが、もう少し突っ込んでいきたいと思えます。Aさんは自分で「事務仕事は苦手」と思っています。苦手というからには、時間がかかることは自分でも予想できるわけです。であれば、締め切りまでに仕上げるために、内容に不安があるのであれば周りに聞いてみる、締め切り日を大きく書いて忘れないようにする、リマインダーを設定する、といった対策もできたのではないのでしょうか。

誰にでも失敗はあります。でも「私」の失敗は、自分をわかっていながら、何もう手を打たなかったところにあります。

社会人としては、締め切り前に「できませんでした」と提出するようにしたいところです。

◆CASE 2

「保育士3年目の私。担任の4歳児クラスで太郎くん

とお友だちの間でトラブルがあり、太郎くんの保護者から『もっとちゃんと見てほしい』と厳しく言われ、落ち込んでしまった。職員室ではA先輩が話を聞いてくれ、『大丈夫。よくあることだし気にしなくていいよ』と言ってくれた。太郎くんが3歳のときの担任だったB先輩は『太郎くんの保護者には普段からまめに連絡してって引き継ぎのときに言ったよね』と言われてしまった。それを聞いていたC先輩は『B先輩はちょっと細かいからね』となぐさめてくれたが、それ以来、B先輩との間に今まで以上に距離ができたようにも感じる。さて、「私」は何を失敗しているのでしょうか。これからどうすればいいのでしょうか？

まず、私は太郎くんの保護者に厳しく言われたことが失敗だったとは思っていません。失敗があったとすれば、B先輩からの引き継ぎ時の「まめに連絡」をどれだけ真剣に受けとめ行動につなげていたか、です。もしかしたら、本人なりに「ま

めに連絡」していたのかもしてませんが、「まめ」も人によって違います。B先輩に、連絡帳以外にどれぐらいの頻度で、どのような方法でコミュニケーションをとっていたのか、どんな話をしていたのかまで確認していたら、今回のお叱りには至らなかつたかもしれない。もっとも、B先輩の引き継ぎがいい加減だったのかもしてません。でもそう考える限り、「私」に成長はありません。「コミュニケーションの主体は「自分」です。B先輩にはB先輩の課題があり、「私」には「私」の課題や学びがあるはずなんです。自分がやらなければならなかつたことは何か。改善することは何か。これからやるべきことは何かを考えることが大切です。

太郎くんの保護者からの信頼が揺らいでいる今、B先輩に太郎くんの保護者とのやりとりなどを確認し、自分ができていることを考え、場合によってはこちらから保護者に連絡して改善することをお伝えし、実際に行動するのはひとつの方法です。コミュニケーションの

ベースは信頼です。一つひとつの行動が保護者からの信頼に必ずつながり、さらにB先輩からの信頼の獲得にもつながると私は思います。このケースでは、先輩方の後輩への接し方にも学びがあります。本人の落ち込み度合いにより、気もちを吐き出させることは大切ですが、そのうえで後輩の「成長」に目を向けてほしいなと思います。「大丈夫」とさうりと流しているケースか、このケースが「私」の成長を促す機会だとしたら、どんな声をかけるのかを考えていただきたいと思います。

二つのケーススタディ、いかがだったでしょうか。

答えは一つではないはずですが、悪いのは誰かという視点ではなく、「自分」ができること、改善できることは何かを考え、行動に移していく。コミュニケーションの主体は「自分」。これがポイントです。

次号11月号は、
⑧ ケーススタディその2
「失敗してしまった：気もちを立て直すために」
をお届けします。



茨木市

恵まれた自然と共に 大地に根を張る保育

たましま
玉島保育園
保育園

茨 本市南東部にある玉島保育園は、田園とマンションと旧家が混在している場所にあります。

平成28年4月に公立保育所から民営化され、定員120人で開園しました。元々、45年使っていた公立保育所時代

の建物でスタートしましたが、老朽化が進んでいたため、令和3年4月、こだわりの新園舎で定員を150人に増やして再スタートしました。

新園舎建設にあたっては、現場の先生たちの「こういう保育をしたいので保育室はこの設計にしよう」「ホールは1階がいいね」という声を大切にし、園の保育の特徴をいかにせる園舎が実現しました。

玄関を入るとすぐに大きなホールがあり、0歳児から5歳児までが保育の柱である「リズム体操」で思いっきり体

を動かすことができま

す。ホールの全ての扉からは園庭に出られるよう設計されており、スムーズに園庭に出て遊ぶことができます。

子どもたちは「元気がいっぱい・友だちいっぱい・笑顔いっぱい」を motto に、日々楽しく過ごして



▲ こだわりの詰まった新園舎

いるそうです。

また、田園や堤防・小川の流れる公園などに出かける経験を通して、豊かな自然と共に大きく地に根を張った人に育つて

ほしいという園の思いを感じました。(編集委員 S・K)

堺市

日々の生活の中で 創造力をはぐくむ

くみの木こども園つくの
幼保連携型認定こども園

くみの木こども園つくのは、令和3年8月1日に開園した幼保連携型認定こども園です。

食育に力を入れておられ、食育担当の保育教諭は、子どもへの「なぜ」からの展開を話しあい、子どもたちによる収

穫から調理、食べるまでの保育を実践。園で育てる野菜もねらいをもっておられます。

また、子どもたちが毎日の給食がどのように調理されるのか興味をもちやすいように、調理室はガラス張りになっ

ています。また、近



▲ なかのようすが見やすい調理室

隣の方々が園庭を公園代わり

に利用できるよう、平日は毎日10時から12時まで開放しているのも同園の特徴です。

今後は、保育の体験や交流の場として毎月1回程度の子育て支援の活動も考えられておられるそうです。働きやすい職場づくりに

おられ、産休・育休後に復帰しやすいフレックスタイム制を導入し、6週に1回4連休が取得できる変形時間労働制を利用した制度も設けられています。

「生活のなかでいろいろな経験や発見をし、興味のあることを探求できる保育を展開したい。大人目線で子どもたちにさせるのではなく、子どもたちの『楽しかった』『もっとやってみよう』を大切にしていきたい」と小川園長は語っておられました。

(編集委員 R・T)

はんぱ

災害時の業務再開が 困難な状況に

近年、日本では短期間で気象災害が頻発しています。記憶に新しいのは平成30年、大阪を直撃した台風による被害で、今年も各地が台風によって大きな被害を受けています。ここ数年は台風だけでなく、局地的な大雨による河川の決壊や氾濫などで大規模な災害も増えています。

保育所等では、可能な限り事業を継続するのが理想ですが、災害時、問題になるのは施設や周辺地域の被害状況だけではありません。従事する職員やその家族が被災した場合、出勤できなくなるケースは少なくありません。また、公共交通機関の停止もあり、業務再開や事業維持のために確保できる人員の想定が難しい状況です。気象災害が身近になった今、災害時の対策は悩ましい問題です。

(上野ひだまりこども園

H・A)